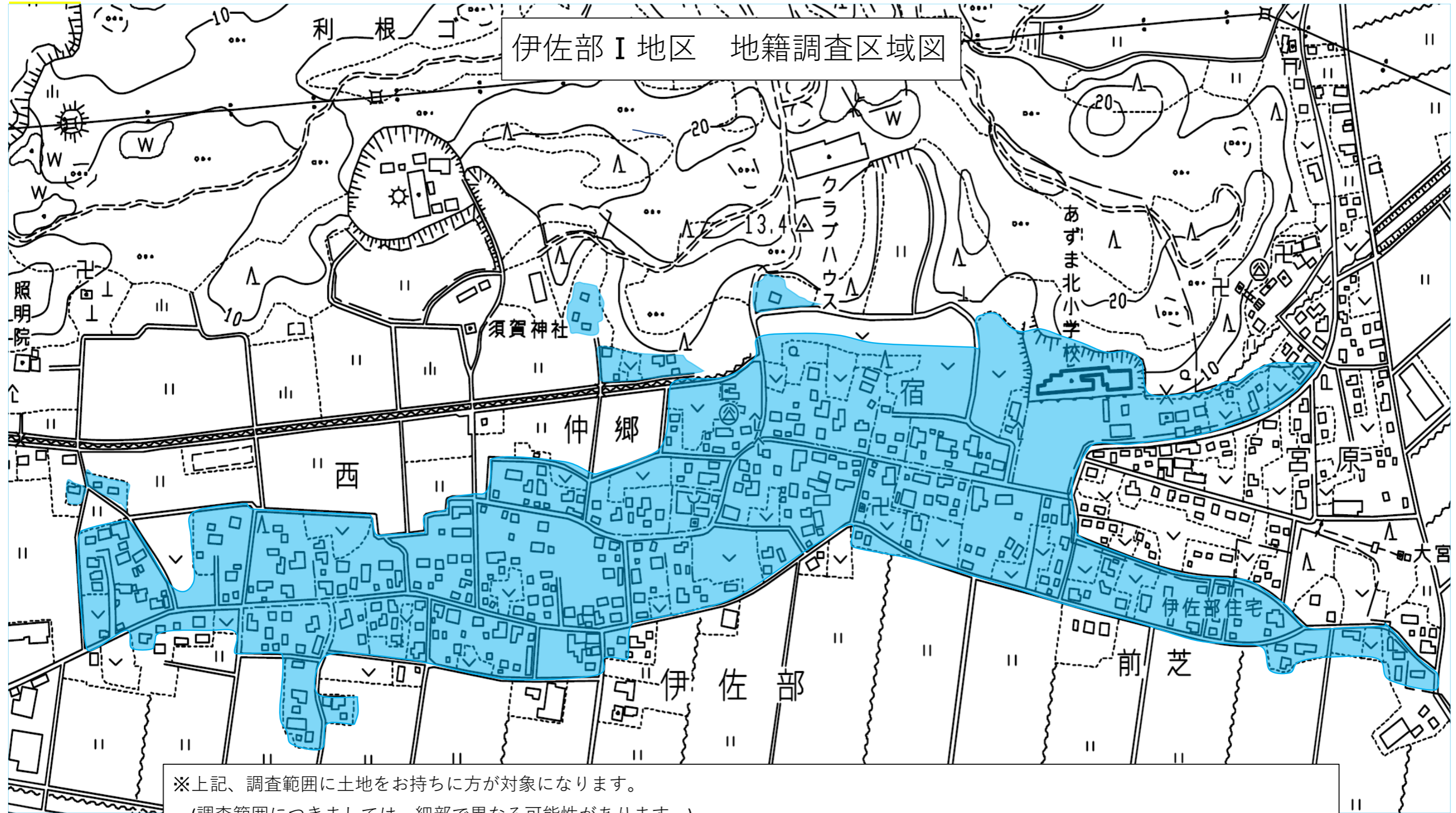


伊佐部 I 地区 地籍調査区域図



※上記、調査範囲に土地をお持ちの方が対象になります。
(調査範囲につきましては、細部で異なる可能性があります。)

※対象地の方(隣接地除く)には、土地登記簿に記載されている所有者・住所他に基づき、7月下旬頃、通知をお送りします。
(土地登記簿記載の所有者及び住所が異なる等により、通知が届かない場合がありますので、お気づきの方はご連絡をお願いします。)

※調査は民間の測量業者が実施しますので、市の土地立入証を携帯した作業員が敷地内へ立ち入り、既設の境界杭の確認作業や仮杭設置を行う場合がございます。その際にはご理解とご了承をお願い申し上げます。